

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野章

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務
経営企画本部長 成田政敏

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第61期 第1四半期累計期間	第62期 第1四半期累計期間	第61期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,662,266	1,222,513	9,821,713
経常利益 又は経常損失() (千円)	104,786	208,379	370,804
当期純利益 又は四半期純損失() (千円)	69,220	127,789	216,540
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	840,687	840,687	840,687
発行済株式総数 (株)	6,500,000	6,500,000	6,500,000
純資産額 (千円)	3,830,884	3,950,443	4,132,188
総資産額 (千円)	5,935,439	6,032,510	6,632,416
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	10.90	20.21	34.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			6.00
自己資本比率 (%)	64.5	65.5	62.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期第1四半期累計期間及び第62期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における北海道経済は、民間設備投資、住宅投資など低調ながらも持ち直しの動きが見られるものの、公共工事の減少、東日本大震災の影響など経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような厳しい環境のもと、懸命な営業活動を展開した結果、当第1四半期累計期間の受注高は、3,083,536千円(前年同期比896,779千円の増加)、売上高は、1,222,513千円(前年同期比439,753千円の減収)となりました。

損益につきましては、減収などにより、経常損失は、208,379千円(前年同期は104,786千円の損失)、四半期純損失は、127,789千円(前年同期は69,220千円の損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<屋内配線工事>

公共投資の減少、民間設備投資の抑制基調と前期繰越工事の減少に伴い、当第1四半期累計期間の売上高は464,842千円となり、前年同期比247,205千円(34.7%)の減収となりました。

<電力関連工事>

変電工事の減少、前期繰越工事の減少などから、当第1四半期累計期間の売上高は368,230千円となり、前年同期比219,553千円(37.4%)の減収となりました。

<F A住宅環境設備機器>

F A機器製品の大型物件の売上はないものの、当第1四半期累計期間の売上高は216,156千円となり、前年同期比14,677千円(7.3%)の増収となりました。

<産業設備機器>

電力向け電線ケーブルなどの中・小物件の売上増で、当第1四半期累計期間の売上高は173,283千円となり、前年同期比12,328千円(7.7%)の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比599,905千円(9.0%)減少の6,032,510千円となりました。

流動資産は、前事業年度末比606,324千円(12.1%)減少の4,393,872千円となりました。

これは主に未成工事支出金424,610千円及び現金預金233,027千円など増加なるも、売掛債権1,245,998千円などの減少によるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比6,419千円(0.4%)増加の1,638,637千円となりました。

負債合計は、前事業年度末比418,160千円(16.7%)減少の2,082,067千円となりました。

これは主に買掛債務334,860千円及び未払法人税等107,387千円の減少などによるものです。

純資産合計は、前事業年度末比181,744千円(4.4%)減少の3,950,443千円となりました。

これは主に四半期純損失127,789千円などによるものです。

この結果、自己資本比率は65.5%となりました。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,500,000	6,500,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	6,500,000	6,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		6,500,000		840,687		687,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 176,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,271,000	6,271	同上
単元未満株式	普通株式 53,000		同上
発行済株式総数	6,500,000		
総株主の議決権		6,271	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	176,000		176,000	2.7
計		176,000		176,000	2.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,149,871	2,382,899
受取手形及び売掛金	382,905	507,945
完成工事未収入金	2,117,625	746,588
商品	16,052	17,912
未成工事支出金	118,014	542,625
繰延税金資産	87,857	170,060
その他	130,368	28,340
貸倒引当金	2,500	2,500
流動資産合計	5,000,197	4,393,872
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	687,843	698,783
その他(純額)	533,362	546,706
有形固定資産合計	1,221,205	1,245,489
無形固定資産		
	31,116	30,472
投資その他の資産		
投資有価証券	307,550	290,901
その他	81,745	81,321
貸倒引当金	9,400	9,547
投資その他の資産合計	379,896	362,676
固定資産合計	1,632,218	1,638,637
資産合計	6,632,416	6,032,510
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	733,714	530,535
工事未払金	377,996	246,316
未払法人税等	111,691	4,304
未成工事受入金	72,818	177,650
賞与引当金	81,118	62,394
工事損失引当金	13,364	40,487
その他	311,102	235,532
流動負債合計	1,701,807	1,297,221
固定負債		
長期未払金	102,815	102,815
退職給付引当金	643,699	627,998
役員退職慰労引当金	40,200	43,000
環境対策引当金	3,125	3,125
その他	8,580	7,906
固定負債合計	798,420	784,845
負債合計	2,500,227	2,082,067

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	2,622,796	2,457,062
自己株式	24,747	24,874
株主資本合計	4,125,843	3,959,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,344	9,539
評価・換算差額等合計	6,344	9,539
純資産合計	4,132,188	3,950,443
負債純資産合計	6,632,416	6,032,510

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高		
完成工事高	1,299,832	833,073
商品売上高	362,434	389,440
売上高合計	1,662,266	1,222,513
売上原価		
完成工事原価	1,215,339	868,584
商品売上原価	331,554	350,693
売上原価合計	1,546,894	1,219,278
売上総利益		
完成工事総利益	84,492	35,511
商品売上総利益	30,880	38,747
売上総利益合計	115,372	3,235
販売費及び一般管理費	224,533	217,007
営業損失()	109,160	213,772
営業外収益		
受取利息	275	449
受取配当金	2,229	2,992
その他	2,990	2,459
営業外収益合計	5,495	5,901
営業外費用		
支払利息	108	70
その他	1,013	437
営業外費用合計	1,121	508
経常損失()	104,786	208,379
特別損失		
固定資産除却損	231	6
投資有価証券評価損	9,011	-
会員権評価損	-	150
特別損失合計	9,243	156
税引前四半期純損失()	114,029	208,535
法人税等	44,809	80,746
四半期純損失()	69,220	127,789

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(会計方針の変更) 当第1四半期会計期間から商品の評価方法について、先入先出法による原価法から移動平均法による原価法に変更いたしました。 この変更は、平成23年度から導入した新販売管理システムが稼働し、移動平均法による在庫評価管理計算が可能となり、より適正な期間損益計算を行うためのものであります。 当該会計方針の変更による前第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失への影響額及び前事業年度の期首における純資産額に対する累積的影響額は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実行税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	148,969千円	112,083千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高は著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	14,659千円	18,034千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,187	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,943	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	712,048	587,783	201,478	160,955	1,662,266		1,662,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高		3,400	10,589	1,460	15,449	15,449	0
計	712,048	591,183	212,068	162,415	1,677,716	15,449	1,662,266
セグメント利益	16,006	66,300	29,756	3,309	115,372		115,372

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	464,842	368,230	216,156	173,283	1,222,513		1,222,513
セグメント間の内部売上高 又は振替高		303	4,354	10,861	15,519	15,519	0
計	464,842	368,533	220,511	184,145	1,238,033	15,519	1,222,513
セグメント利益又は損失()	77,975	41,302	36,647	3,260	3,235		3,235

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	10円90銭	20円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	69,220	127,789
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	69,220	127,789
普通株式の期中平均株式数(株)	6,348,135	6,323,095

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社北弘電社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 健 弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 博 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビューの手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の平成23年6月30日現在の財政状態並び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。